

## 市内部の組織体制及び役割

(1)空家等対策（課・担当）の業務内容

課名	役割
都市計画課	総合窓口 空家等対策計画の策定、変更に関すること 空家等の調査 データベースの管理、更新 空家等の適切な管理の促進 太宰府市空家等対策協議会の連絡、調整 特定空家等認定に関する業務 特定空家等に対する措置及び対処の実施 特定空家等の行政代執行及び略式執行の事務及び予算措置 補助事業の活用 空家等及び跡地の活用促進 都市計画法等の土地利用規則に関すること 解体建物の概算費算出、設計、工事 徴収事務に関する補助及び助言に関すること 固定資産税等の住宅用地特例に関する対応 （空家の譲渡取得による3000万控除に係る証明書発行）

(2) 関連部署の業務内容

課名	役割
防災安全課	災害対策及び災害時の応急処置など
地域コミュニティ課	自治会との連携に関すること
税務課	法第10条1項の規定に基づいた固定資産税課税台帳等の情報提供 税に関すること
納税課	徴収事務に関する補助及び助言に関すること
環境課	あき地に繁茂した雑草等の除去に関すること 所有者不明土地の確認に関する補助及び助言に関すること
福祉課	福祉分野と連携した空家等の予防対策に関すること
高齢者支援課	福祉分野（高齢者）と連携した空家等の予防対策に関すること
建設課	道路交通安全確保など
上下水道課	上下水道閉栓情報の提供
産業振興課	空家の活用に関すること
社会教育課	青少年の育成、補導に関すること
学校教育課	通学路の安全確保その他児童及び生徒の危険防止